

(別紙)

募集する売店の概要及び営業条件

1 募集する売店の概要

- ・札幌市立大学芸術の森キャンパス（施設平面図は別紙参照）

住所：札幌市南区芸術の森1丁目

- ・芸術の森キャンパス 学生・教職員在籍状況（平成29年12月1日現在）

- ・デザイン学部1～4年生375名、デザイン研究科生49名、合計424名
- ・看護学部1年生84名、2年生86名、合計170名
- ・教職員96名

※看護学部生については、1年生が水～金曜日の週3日、2年生が火曜日の週1日（4月～8月上旬）のみ、芸術の森キャンパスへ通学

2 営業時間

9:00～16:30

※学生・教職員の利便性向上のため、上記の時間を超えて営業する場合は、本学と運営事業者協議のうえ、営業時間を決定する。

3 営業日

原則として、札幌市立大学の休校日（土・日曜日、祝日、12/29～1/3、長期休業期間）を除く毎日とする。（年間稼働日数は200日程度を想定）

4 使用個所

食堂、ホール、食品庫、休憩室、厨房及び本学内各所の自動販売機設置場所

※施設平面図参照

5 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とするが、特に問題がなければ、本学が指示する手続きを経た上で、期間満了の日から更に1年間有効とし、以降期間満了の都度、これに倣うものとする。

6 販売品目・価格等

販売品目・価格は自由に提案できることとする。ただし、次の条件を満たすとともに、学生及び教職員の要望に配慮すること。

- ・学生から要望の多い弁当、軽食、惣菜、菓子、飲料、文房具等を販売品目に入れるよう配慮すること。
- ・学生の健康面に配慮した食品類を販売品目に入れるよう配慮すること。
- ・学生の約7割が女子であることを考慮して販売品目を工夫すること。
- ・価格は、市価に比較しできるだけ廉価になるように設定すること。
- ・本学内各所に飲食物の自動販売機を設置すること。なお、設置は無償とし、設置台数と

販売品目については本学と協議すること。

※その他、学生・教職員の利便性向上につながるサービスの提供が可能であれば提案すること。

7 設備・備品の使用

- ・売店の運営に係わる本学所有の設備・備品は無償で貸与する。
- ・ただし、運営事業者の責めに帰すべき修繕・更新に係る費用、備品・設備の新設に係る費用はすべて運営事業者が負担することとする。
- ・飲食のための座席数 200座席程度
- ・内部の造作は運営事業者負担（本学と事前に協議が必要）

※備品・設備一覧は別紙参照

8 経費の負担

施設使用料（家賃相当）は免除するが、売店の開設に要する費用並びに売店内の設備に関する維持・管理経費など、その他運営に必要な費用は全て運営事業者の負担とする。

（1）本学の負担

- ・売店の運営・施設管理及び自動販売機に係る光熱水費
- ・その他本学が必要と認めた費用

（2）運営事業者の負担

- ・人件費
- ・衛生管理費
- ・販売品の仕入れに関する費用
- ・廃棄物処理費
- ・本学所有のものを除く備品等
- ・什器類（ただし、一部は甲が負担する場合もある。）
- ・本学が請求する加算料（売店施設及び自動販売機設置における管理費）
※平成 29 年度実績 55,000 円程度（変動する可能性あり）
- ・貸与された備品等の修繕・更新費用（運営事業者の責めに帰す場合）
- ・売店の運営に係る各種設備（給水・排水・電気等）の修繕や維持・管理経費
- ・その他売店の運営・施設管理に必要な経費

9 その他

- （1）売店の運営に直接必要のない備品等の設置は不可。
- （2）使用箇所の清掃は事業者において実施すること。